由布市議会だより

YUFU CITY COUNCIL

No.84

2026年11月









秋の収穫

Contents

- ●自治委員会連合会、老人クラブ連合会との意見交換会 …… 1
- ●令和８年第３回定例会
 - 概要 …… 2
 - 議案質疑 …… 2〜3
 - 令和７年度決算特別委員会質疑 …… 3
 - 常任委員会報告 …… 4〜5
- ●意見書を提出しました …… 6
- ●市政を問う（一般質問） …… 7〜10
- ●後期高齢者医療広域連合議会報告 …… 11
- ●議員派遣に伴う研修報告 …… 11
- ●研修報告（常任委員会） …… 12〜14
- ●賛否一覧、表紙写真の募集、編集後記等 …… 裏表紙

自治委員会連合会、老人クラブ連合会との意見交換会

市民との対話から見えてきたこと

令和８年８月６日、由布市議会と由布市自治委員会連合会、老人クラブ連合会との意見交換会を開催し、自治委員10名、老人クラブ11名、市議会議員17名の38名が５つのグループに分かれ、「投票率向上」「地域課題」「由布市議会への意見・期待する役割」をテーマに、率直な意見を交わした。

意見交換では、「議員や議会の活動が見えにくい」という声が多く聞かれSNSやインターネット配信、地域での報告会など、議員の活動や公約の実現状況を市民に分かりやすく伝える「見える化」を求める意見が出された。

一方で、「議会だより」を目にする機会が少なかったり、既に行われている議会のインターネット配信が十分に知られていなかったりする現状も感じられた。

議員定数については、削減を求める声とともに、若者や女性など多様な人材が立候補しやすい環境づくりや議員の質の向上を求める意見もあった。

投票率向上については、政治への関心だけではなく、「投票所まで行くことが難しい」という物理的な課題も指摘され、移動投票車や福祉タクシー、デマンド型交通、投票所の拡充など、高齢者をはじめ誰もが投票しやすい環境を求める声があった。

さらに、子どもたちや若者への主権者教育、若い世代が住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちづくりについても、活発な意見が出された。



顔を合わせて話すことの大切さ

今回の意見交換会は、自治委員会連合会・老人クラブ連合会と市議会にとって初めての取り組みであった。地域で暮らす市民の率直な声や課題を、議員が直接伺えたことは大きな成果であったとともに、顔を合わせて意見を交わすことで、市民と議員との距離を縮める貴重な機会にもなった。

また、今回は一部の団体との意見交換会であったが、いただいた意見だけにとどまらず、今後はより幅広い市民の皆さんの声や情報を集約し、市政や議会活動に活かしていくことが大切であり、その声を踏まえて議会の取り組みをさらに進化させ、市民の皆さんに広く発信していく。

これからも市民の皆さんと直接対話する機会を大切にし、「市民に身近で、活動が見える議会」を目指していく。















令和８年 第３回定例会　概要

令和８年第３回定例会は９月３日から25日の23日間開催されました。提案された報告12件、認定２件、諮問１件、承認１件、議案15件、発議３件を審議し、発議２件は継続審査、その他の発議・議案等は全て原案通りに認定、承認、可決、同意されました。概要は下記のとおりです。

＊専決処分の承認・報告

◎大雨災害対応の補正予算専決処分（6,191万５千円追加）。　◎損害賠償・和解等の専決処分報告。

＊補正予算

◎**一般会計補正予算**：補正額　２億2,202万８千円追加、補正後予算額　275億5,746万５千円
- 道路整備事業の係る工事費等
- 湯平地域の高齢者の移動支援実証実験経費

◎**特別会計補正予算**：国民健康保険　１億234万８千円追加、介護保険　5,767万３千円追加、後期高齢者医療　354万５千円追加

＊人事・決算関係

◎人　　事：人権擁護委員の推薦　前谷希美氏（再任）、固定資産評価審査委員会委員の選任　安部政裕氏、教育委員会委員の任命　一尾和史氏

◎**決算関係**：水道事業会計剰余金処分の追認。過去に必要な議決を経ずに行われていた剰余金処分の追認。

議案質疑

令和８年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和７年度執行）報告について

Q 大雨や台風の後、通学路の安全はどう確認するのか。

A 学校の管理職が前日や当日の朝に確認する。児童から危険箇所を聞き取るほか、教員が見つけた箇所を報告している。

Q 湯布院スポーツセンターでは宿泊者に食事を提供できるのか。

A 現在は提供できず、宿泊者が持ち込みなどで対応している。食事の問題が合宿会場の移動につながる一因と認識し、民間事業者へのサウンディング調査を進めている。

由布市文化財保護審議会条例の制定について

Q 文化財保存活用地域計画と歴史民俗資料館の移転はどう進めるのか。

A 計画には市内３地域の文化資源や伝統芸能を盛り込み、令和10年度に文化庁の認定を目指す。資料館の新設は考えておらず、既存公共施設への移転を検討するが、現時点で適切な移転先はない。

令和８年度由布市一般会計補正予算（第３号）

Q 地域まちづくり活動推進交付金では何を行うのか。財源の「その他」とは。

A まちづくり協議会の車両で高齢者を買い物に送迎する実証実験などを行う。週１回程度、湯布院と庄内のスーパーへ交互に無償で送迎する計画。財源は、ふるさと納税を原資とする未来ふるさと基金。

Q 湯平温泉の復興まちづくり推進事業は、財源変更で事業内容や完成時期が変わるのか。

A 避難経路整備の補助金が1,097万４千円増額となり、辺地対策事業債を1,100万円減額する。全長280mの避難路に変更はなく、橋梁を含め令和９年度の完成予定。

Q 湯布院健康温泉館の修繕費75万９千円は何に使うのか。

A ６月25日の大雨で女性浴室側の休憩室に雨漏りが発生した。浴室上部の瓦と金属板を外し、漏水箇所を特定して修繕する。

Q 竹粉砕機の購入費は何のためか。

A 荒廃竹林の拡大を防ぐため、団体や個人へ貸し出している機械が故障して１台を購入。（詳細は４ページ常任委員会報告）

議案質疑

Q 市道の工事費2,500万円減額理由は。

A 深谷長野線では補償対象の建物が判明し、今年度予定した工事費4,000万円を減額する。一方、通行止めが続く仁瀬小袋線の舗装工事に1,500万円を計上した差額である。

Q 黒川沿いの市有地のり面の災害復旧と、川に流入した土砂への対応は。

A のり面にコンクリートの格子状の枠と水抜きを設ける。流木は県が撤去した。河川内の堆積土は、河川を管理する県と協議中である。

令和８年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

Q 基金への積立額が大きいのは、受診控えが原因か。

A 前年度決算の繰越金や今年度の保険税額を反映した1年分の積立予定額で、受診控えは見られない。被保険者の減少で医療費総額は減っているが、1人当たり医療費は増えている。

由布市水道事業会計剰余金処分について（追認）

Q 過去の剰余金処分について追認を求める理由は。

A 当該剰余金の処分については、議会の議決を経て行うべきところ、決議を経ないまま処分していたことが判明したので、今回、当該処分について議会に追認を求めた。（詳細は５ページ常任委員会報告）

令和７年度決算特別委員会質疑

Q 地域公共交通事業について。

A 令和７年度から利用者が減少傾向で大きな課題としてとらえている。現在運行データをもとに見直しを進めている。

Q 由布市に住みたい事業について。

A 補助金制度が拡充されたが、申請者については申請期限を早めたことにより15件減少している。

Q 次世代交通実験事業の補助金について。

A 湯布院地域で運行している電気自動車ノルクに関わるもの。令和７年度は年間143日運行した。チケット販売額は238万円となっている。

Q 旧湯布院公民館跡地整備事業に係る周辺道路安全対策費と工程の安全管理は。

A 令和７年度は他事業と合わせて52万２千円の支出をし、工事車両搬入時には警備員等を置いた。

Q 由布市すくすくおむつクーポン券の充足率と継続判断について。

A 充足率（申請者数）は96%。医療助成に続いておむつクーポンの配布が高く評価されており、子育て世帯の経済的な負担の軽減に繋がっていると考え、今後も事業を継続していきたい。

Q 多面的機能支払交付金事業について、決算書にて実績が無く不明な点があるので詳細説明を求める。

A 県からの確定通知が３月であったことから、減額補正の対応が困難であり不要額として整理した。

Q 観光振興事業についての効果と検証に関して。

A 宿泊客数やTICの利用者数は前年度を下回った。今後は観光客数を増やすだけではなく宿泊への転換・消費額拡大を目指す。

Q 由布院駅アートホール事業負担金、事業内容と実績報告について。

A 事業負担金はアートホールの管理運営として由布院温泉観光協会に支出。令和７年度は作者展示会14回、自主企画が３回、ギャラリートークを開催。経費は展示企画運営費に情報・広報誌等。

Q 配水管路の更新計画はどうなっているか。

A AIを活用した水道管路診断業務委託の診断結果を参考に更新計画を進める。

決算特別委員会から、下記の内容で市への意見を附した。

１．決算意見を市政に反映し、健全財政と市民サービス・地域活性化を進めること。
２．不用額などの説明が課ごとに異なるため、基準を統一し分かりやすくすること。
３．議員は簡潔・具体的に質問し、執行部は意図を踏まえた的確な答弁をすること。

総務常任委員会

令和８年度由布市一般会計補正予算（第２号）

令和８年度一般会計予算において、歳入歳出予算にそれぞれ6,191万５千円を追加し予算総額を273億3,543万７千円とする補正予算について、令和８年６月29日付で専決処分が行われたことに関し、議会の承認を求めるもの。

総務常任委員会に係る歳出の主なものとして、令和８年６月と７月の大雨災害による宅地被害（土砂流入等）に対する支援金は、内訳として庄内２件、湯布院２件の合計４件によるもの。

令和８年度由布市一般会計補正予算（第３号）

令和８年度一般会計予算にそれぞれ２億2,202万８千円を追加し予算総額を275億5,746万５千円とするもの。

歳出における総務常任委員会に係る主なものとして、10月31日に由布市で開催される大分県中部地区総合防災訓練へ対応する為時間外勤務手当として22万５千円が増額される。

委員会では近年の災害発生頻度を考慮すれば、この様な訓練を由布市においても実施するべきだと意見が出された。

また、時間外勤務手当の増額は複数の課においても見られましたが、災害対策や制度の改正によるものなどはやむを得ないものの、職員の体調管理、健康管理には十分留意する事を求める意見も出された。

地域まちづくり活動推進交付金55万円の増額は湯平地域まちづくり協議会への補助金であり、湯平地域まちづくり協議会が主体となり買い物等の移動支援体制を確立するための実証実験に対する伴走支援について外部委託するもの。委員からは同協議会の自立化に向けた補助金であり行政からの支援が過度になる事の無いように要望があった。また経常化、固定化する事の無いように留意してほしいと意見も出された。

防犯体制確立事業の防犯カメラ設置補助金の増額では、市民の安心安全の為に自治区等への十分な周知を行う事を要望した。

産業建設常任委員会

令和８年度由布市一般会計補正予算（第２号）

本補正予算は、６月豪雨および台風６号による災害復旧箇所27か所に係る、査定設計書作成業務委託料1,407万３千円。被災し緊急を要する農業施設16か所分619万７千円の補助金を計上するもの。

市道路線（向之原駅北線）の廃止と認定について

本議案は、向之原駅前広場整備事業に伴い市道の一部が事業地内に取り込まれ分断されるため認定路線を一旦廃止し、新たに２つの路線として認定し市道として管理するもの。

令和８年度由布市一般会計補正予算（第３号）

本補正予算では、未整備森林整備事業の増額はレンタル竹粉砕機新規購入費168万４千円で、シルバー人材センターに配備する。道路整備事業はゴミ中継施設改築に伴う道路拡幅による工事請負費750万円の増額。下市地区雨水対策工事は524万２千円の増額。



令和８年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第２号）

前年度賞与引当金不足により、収益的収入・支出をそれぞれ増額にする補正予算を認めたもの。

	補正額	総　額
収益的収入	13万１千円	8,941万３千円
収益的支出	35万３千円	１億516万６千円

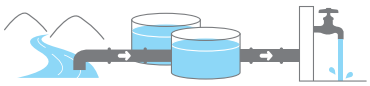
令和８年度由布市水道会計補正予算（第２号）

主なものとして、請負工事費の増額があげられる。

	補正額	総　額
収益的支出	29万２千円	９億548万４千円
資本的収入	2,310万円	11億7,619万５千円
資本的支出	2,790万７千円	15億3,293万２千円

由布市水道事業会計余剰金処分について（追認）

決算認定とは別に議決が必要との認識がなく、令和元・2・4・5・6年度分の積立てを議決なしで行っていた。令和8年7月に判明し、追認を求めた。今後は関係法令を複数人で確認し、引継ぎを徹底する。



教育民生常任委員会

由布市文化財保護審議会条例の制定について

現在教育委員会において文化財保存活用地域計画の作成に伴い、文化財保護法上の手続きとして、地方文化財保護審議会を設置する必要があり、新たに審議会条例を制定するもの。

由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について

塚原小学校屋内運動場の使用料について、他の施設との整合を図るため、当該施設の使用料を改定するもの。

令和８年度由布市一般会計補正予算（第３号）

歳出の主なものとして、健康温泉館利用促進事業の需用費75万９千円は、館内のレストルームが、大雨による雨漏りの影響で修繕が必要となったため。中学校施設管理事業の工事請負費140万３千円の増額は、通学路の危険箇所の防犯灯をLEDへ改修し、安全確保を図るもの。スポーツ施設整備事業の工事請負費613万４千円の増額は、湯布院Ｂ＆Ｇ海洋センタープール改修工事について、物価高騰による設計額の上昇分と、同センター駐車場内の外灯２灯のLED化工事費を計上するもの。

令和８年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出にそれぞれ１億234万８千円を追加し、予算総額を38億8,324万円にするもの。主な内容として、歳入では国民健康保険税及び繰越金を、歳出では基金積立金及び諸支出金をそれぞれ増額するもの。

令和８年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出にそれぞれ5,767万３千円を追加し、予算総額を43億6,322万円にするもの。主な内容として、歳入では国庫負担金、繰越金を、歳出では一般管理費、基金積立金を増額するもの。

令和８年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出にそれぞれ354万5千円を追加し、予算総額を8億1,799万8千円にするもの。主な内容として、歳入では繰越金を、歳出では予備費をそれぞれ増額するもの。



「非核三原則の堅持を求める意見書」審議

概　要

非核三原則を将来にわたり堅持し、核兵器のない世界を目指すよう国会・政府に求める意見書です。唯一の被爆国として歴史的責任があり、安全保障環境が厳しい今こそ堅持が必要です。

質疑１

Q **ウクライナはブダペスト覚書で核を放棄したのに侵略された事実をどう評価しますか。中国・ロシア・北朝鮮が核を持つ中、硬直的に原則を守って国民の生命・財産をどう守れるのですか。原則は憲法にも法律にもない政治的原則なのに、絶対視するのは憲法の責務より理念を優先することになりませんか。**

A 核は絶対悪です。被爆国として世界に核廃絶を訴えてきた歴史と信頼があります。原則を緩めれば周辺国の軍拡を正当化する材料になります。国民の安全は安全保障三文書による防衛力強化で守ります。核依存を強めればNPTの精神にも反します。
現実に核保有国が周辺に３つある中、「持ち込ませず」を厳守すると抑止力が弱まるのでは。議論自体を封じるのは危険です。

質疑２

Q **核廃絶の理念は尊重しますが、周辺国の核開発への強い懸念や日米同盟の拡大抑止、現実的な安全保障政策を盛り込んだ方が生きる内容になるのでは。原則だけを求めるのは不十分です。**

A 今回は非核三原則に絞って出したい。安全保障は３文書で対応しており、核については絶対に認めません。

質疑３

Q **絶対悪と言いながら、相手は核を持っている。話し合いができるのか。原則を表に出すだけで動かなくなるのでは。積極的な外交力の方が大事ではないか。**

A 核を容認する方向は危険です。外交で頑張ってもらいつつ、原則は堅持すべきです。

討　論

原則は憲法・法律に根拠がありません。ウクライナの教訓を無視し、抑止力を自ら削ぐのは国民の安全を軽視しています。反対です。



髙田 龍也 議員
（反対）



佐藤 郁夫 議員
（賛成）

歴代内閣が堅持してきた平和の根本です。地方議会として被爆者の願いを国に届ける役割があります。賛成します。

理念には賛成ですが、現実の脅威を直視した内容に書き直すべきです。この文章だけでは賛同できません。



鷲野 弘一 議員
（反対）



加藤 裕三 議員
（賛成）

唯一の被爆国として堅持すべきです。戦争の惨禍を繰り返さないため賛成します。

理念は共有しますが、文章が現実に対応しきれていないので反対します。



坂本 光広 議員
（反対）



甲斐 裕一 議員
（賛成）

核問題が危機的な現状だからこそ、非核三原則は必要不可欠。賛成します。



長谷川 建策 議員
（賛成）

弟が日本太鼓の団体でロシアに行き、帰国した。現地は意外と平和だったという。戦争は絶対に起こしてはならない。非核三原則に賛成する。

採決の結果、12：５で賛成多数で可決

一般質問 市政を問う

● 吉村 益則 議員	「由布市の観光振興について」他
● 津田 貴之 議員	「湯布院地域の健康・スポーツ施設の今後のあり方について」他
● 加藤 幸雄 議員	「由布市の入札制度について」他
● 渡辺 彬 議員	9月議会で見えた、由布市の「今」
● 生野 友子 議員	「不登校に悩む児童生徒と保護者への支援について」
● 長谷川 建策 議員	「湯布院町下依区民の声を聞きたい」他
● 坂本 光広 議員	「指定管理者制度について」他
● 鷲野 弘一 議員	「国民年金を納めてきた方の尊厳ある老後を守るには」他
● 加藤 裕三 議員	「地域コミュニティ強化の取組みについて」他
● 渕野 けさ子 議員	「防災行政について」他
● 甲斐 裕一 議員	「PTAから保護者会へと移行した経緯と現状を問う」他
● 佐藤 郁夫 議員	「市道の改良について」他
● 小山 和義 議員	「熊本地震の対応は」他
● 髙田 龍也 議員	「高齢者の低年金生活困窮対策について」他



「由布市の観光振興について」他

吉村 益則 議員

Q 由布市の観光振興について。

A 「持続可能な観光まちづくり」の為にオーバーツーリズムの現状など国や県と情報共有を図り市内各地への周遊促進や滞在型観光の充実に努めていく。
観光関係団体や事業者や地域住民の皆様方にも意見を伺い受け入れ環境の改善や観光客のマナー向上にも取り組んで行く。
今後も湯布院らしさ、由布市らしさを大切にしながら市民の皆様が安心して暮らせる環境と観光振興の両立を図り「住んでよし訪れてよし」の持続可能な観光まちづくりを進めて行く。
別府市との「温泉郷協定」は両市による周遊、滞在型の観光を促進し、滞在時間の延長や観光による消費額の拡大に繋げていきたい。

Q 新環境センター及び中継施設について。

A 新環境センター及び中継施設の工事は概ね計画通りに進んでいるので今後の運搬事業者及び運営事業者の選定に向けて取り組みを進める。

※その他、子育て環境について伺いました。



「湯布院地域の健康・スポーツ施設の今後のあり方について」他

津田 貴之 議員

Q 健康温泉館と湯布院スポーツセンターの今後のあり方について。

A 両施設ともに老朽化が見られ状況改善は喫緊の課題と捉えている。健康温泉館は様々な状況を踏まえて今後のあり方を検討する時期にきていると考えている。運営委員会を主軸にあり方を検討していく。スポーツセンターに関してはサウンディング調査を実施し、民間事業者からのアイディアの採否を検討し採用の意思決定を行ったアイディアについては実現に向けて必要な事務を進めていく。

Q 災害における情報伝達について。

A 災害時における情報伝達体制は屋外スピーカー、防災ラジオ、緊急速報メール、公式ホームページ、公式アプリゆふポなど、多重的な仕組みがある。課題はアプリやSNSも利用者や通信環境に左右される。また、宿泊施設との連携や外国人観光客向けの多言語対応などを含めた案内体制も今後、充実させていく必要がある。



「由布市の入札制度について」他

加藤 幸雄 議員

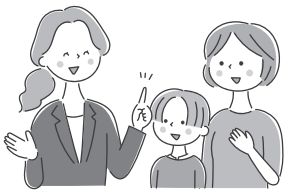
Q 由布市の入札制度について。
A 入札制度は一般競争入札と指名競争入札を行っている。
Q 物価高騰や、人手不足がある。金額を高くして地域企業の育成や、地域の活性化を行う考えは。
A 入札額は、公平な入札で、競争原理が働く前提ある。その中で、市内業者の受注機会増大に努めている。
Q 一般競争入札で同額抽選があるが、抽選の場合、地元企業を優先の考えはないのか。
A 現在は可能な限り、由布市内の業者に参加資格を設定している。現時点でも、案件に応じて5,000万円超の工事も、由布市内の業者のみで公告している。
Q 落札した業者が市外の場合、地元業者を利用する義務付は。
A 市外業者が落札された場合、努力義務としている。
Q 医療・介護・福祉の支援について。
A 物価高騰等の負担軽減措置は国・県と連携して食材費等の高騰に係る経費を支援している。
Q 介護度３の人が２に改善したら補助金はあるのか。
A 今年度から補助金を出している。



「不登校に悩む児童生徒と保護者への支援について」

生野 友子 議員

Q 本市における不登校児童生徒の現状、支援体制並びに、必要な支援情報を一元的に得られる「由布市版不登校児童支援ガイド」の作成と市ホームページの専用ページの設置について。
A 由布市では、教室以外の学びの場として発達支援員の配置や教育支援センター「コスモス」を開設し、学校やフリースクールとの連携を進めている。一方、フリースクールなどを利用する家庭への経済的援助は現在実施しておらず、今後、利用状況や必要な費用など調査し、支援について研究していく。また、学校以外の相談場所などの情報が一元化されていない現状を踏まえ、県が作成している不登校児童生徒支援ガイド等を参考にしながらホームページを見直し必要な情報をまとめた専用ページを作成するなど利用しやすい情報発信に取り組んでいく。





9月議会で見えた、由布市の「今」

渡辺 彬 議員

■ 挟間の公園整備は人口増に追いついていない。
市は、宅地開発による人口増に公園整備が追いついていないと認識。現時点で新設予定はないものの、既存公園や市有地等の活用を含め、調査の必要があると答弁しました。

■ 障がい福祉サービスは「充足しているとは言えない」。
市内事業所は受入人数に限りがあり、市外施設を利用する方も多い状況です。市は、全ての事業で充足しているとは言えないと答弁。放課後等デイサービスの待機については「伺っていない」との答弁もあり、実態の調査を求めました。

■ 庄内神楽、県指定には課題。
県指定を目指した２つの神楽座は、市が申請を支援しましたが、県指定に必要とされる演目数に達しておらず、現段階では指定されていないとの説明がありました。

※そのほか、地域コミュニティーについて質問しました。



「湯布院町下依区民の声を聞きたい」他

長谷川 建策 議員

Q 下依地区公民館が立ち入り禁止状態となっており自治区から担当課に相談があったと思うがどうなったか。
A 自治区役員から各課に相談が多く寄せられている。相談窓口を湯布院地域振興課に一本化し、情報を共有できる体制を６月から整え、各課が対応した内容を把握、検討し対応を行っている。
Q 困っている人や不自由な人を守って行きたいので福祉について教えていただきたい。
A 障がい福祉では各種支援事業を行っており、障がい者手帳の受付、交付、更新、各種給付金、手当の支給を行っている。
Q 要支援、要介護について教えていただきたい。
A 介護保険制度で心身の状態等に応じて要支援1から2、要介護1から5の区分に分けられ、要支援とは基本的な日常生活はできるが、一部支援が必要で適切なサービスを利用することで自立した生活の維持、改善が見込まれる状態。要介護とは入浴、排泄、食事などにおいて継続した介護が必要な状態を示す。



「指定管理者制度について」他

坂本 光広 議員

Q 指定管理施設について、現在休止している施設は、また、今後の活用方法は。

A 休止施設は、川西農産物加工販売所、庄内特産品販売所かぐらちゃや、ゆふの丘プラザの３施設です。川西農産物加工販売所は、地元の皆さんと今後の運営についての相談や意向調査を進めてきましたが、施設設置目的に沿った返事をいただいておらず、建物の老朽化も進んでいることから、指定管理者の公募は見送る方向です。かぐらちゃやは、現地調査及び修繕の有無等の検討結果に基づき、必要な対応を整理した上で、令和９年７月から10月頃の再開に向け、指定管理者の再公募の準備を進めています。ゆふの丘プラザは、民間提案制度を活用した再利用を検討する方針ですが、事業者等がいないことから指定管理者制度に基づく公募は実施しておりませんが、民間事業者からの活用提案を募ると共に有効活用に向けた取り組みをして参ります。

※そのほか重層的支援体制整備事業について質問しました。



「国民年金を納めてきた方の尊厳ある老後を守るには」他

鷲野 弘一 議員

Q 最高裁判決で「健康で文化的な最低限度の生活」と認められた水準より低い、低年金高齢者が最低生活を維持できない現実をどう支えるのか。

A 生活保護受給申請は有るが、資産や預貯金が多く生活保護対象外の方が結構おられます。生活保護より年金の低い方がいることは考えたことはなかったが、今後よく生活の状況を把握したうえで、必要な支援をする必要があると思っています。

Q 市が育成した防災士を今後どのように活用するのか、400名資格習得しているが現状と今後の計画は。給水車・移動式トイレの導入計画は。

A 由布市防災士会名簿登録者141名（挾間49・庄内46・湯布院46）となっています。災害時は情報活動・避難誘導・避難所運営支援など、地域の自主防災活動を支える役割を担ってほしい。トイレカーは由布市地域防災計画において検討中、給水車も検討中である。



「地域コミュニティ強化の取組みについて」他

加藤 裕三 議員

Q 「地域コミュニティ強化の取組み」について。

A まちづくり協議会について、挾間地域は協議会の継続、財源確保が課題。地域おこし協力隊を配置し課題解消等に伴走する。庄内地域は自主運営、運営組織の確立及び財源確保が課題。行事等を複数自治区での提案及び地域活力創造事業の活用を提案する。湯布院地域は湯平は人口減少、高齢化が深刻。関係人口の創出が解決策と捉え、イベント等を通じ情報発信し交流を広げる。

Q 「由布市立地適正化計画及び環境整備」について。

A 人口減少、高齢化等を背景に生活に必要な機能及び人口の集積を図り、公共交通を結び利便性の高い持続可能なまちづくりを目指すもの。開発事業等では事前届け出制度を運用している。挾間地域での宅地化に排水路整備等が遅れている。出水被害のある箇所の整備は計画的に実施予定。

※その他「人材の確保について」



「防災行政について」他

渕野 けさ子 議員

Q 県も熊本地震の検証結果を踏まえ、令和７年３月に避難所運営の基本方針を改定した。由布市は現在の避難所運営マニュアルに反映しているか。スフィア基準の考えを活かせているか。また、BCP（業務継続計画）が現在も機能するか検証を。

A スフィア基準を具体的に明記したマニュアルの改正も行う。BCP（業務継続計画）は計画策定以降の再編、編成等が行われたため調査を行い、実行性のある業務継続体制を確保するため、早期の改正を目指す。

Q 健康マイレージポイントの幅を広げ、アプリを使って楽しみながらポイントを貯める仕組みができないか。

A 県が推奨する公式健康アプリの活用を検討。

Q 高齢者に対するオムツの助成は、現在介護４・５に対応している。助成の対象を広げて。ふるさと基金等の横出し事業で対応して。

A 今後検討のため、今前向きに協議中。



「PTAから保護者会へと移行した経緯と現状を問う」他

甲斐 裕一 議員

Q 永く活動してきたPTAから、今回保護者会へと移行した経緯を問う。

A 任意団体であるPTAは国、県、学校の役員の選出等が原因で会員の減少が多く、このため保護者で協議を行い、令和６年に保護者会を設立したことが経緯である。

Q 学校経営の中に記している、学校を拠点として学校、地域、家庭の三者が協働して子どもを育むという基本方針はどのように図られているのか。

A 活動としては、これまでやってきたPTA活動と変わりはないが、昨年度から地域との連携を図るため、学校運営協議会（コミュニティスクール）を新たに設け、保護者会からも委員として参加していただき、新たなる学校経営を目指していくこととしている。

※他に有害鳥獣（イノシシ、シカ、サル）の現状について問う。



「市道の改良について」他

佐藤 郁夫 議員

Q 西鶴天神山線、道路改良の進捗はどうなっているのか。

A 事業の進捗は、測量設計と橋梁の予備設計は完了している。次年度から用地取得のため用地測量、橋梁の詳細設計を進める。

Q 中山間地域の農業では、草刈作業は大変な重労働であり、高齢化が進む中、経営継続への大きな課題となっている。市はどのような省力化支援策を考えているのか。

A 高齢農家が自力で草刈りを行うことが困難になる中、地域の受皿となる体制づくりは必要不可欠。草刈り作業の共同化はもとより、地域内の非農業者等の多様な組織や人材の参画を促し、共同取組活動が継続的に行われるための体制づくりを引き続き啓発していく。

Q 小中一貫校の設置を検討している庄内地域で、住民説明会の開催状況、今後の日程は。

A これまでに保護者、教員ら向けに説明会を開いた。９月26日に未就学児の保護者、29日に全市民を対象に開く。市民の声を基に、本年度内の方針決定を目指したい。



「熊本地震の対応は」他

小山 和義 議員

Q 熊本地震の対応は。

A 地震直後に消防職員の消火小隊・通信支援小隊を、その後職員派遣を行う。

Q 自治区要望の対応は。

A 118件の案件があり、これに対し由布市公共事業優先順位審査会にて、本年度は22件に対応しています。

Q 自治委員・老人クラブの要望について。

A 投票率向上の為に主権者教育出前事業の実施・投票環境整備を検討中。避難所指定の自治公民館の空調については助成の在り方を検討中。

Q 試験運行中の国道210号線往復、湯布院－庄内・庄内－挾間間で半年間で走行便数1,380便走り、一人も乗車なしが1,126便、委託費用が約500万円・旧道往復の庄内駅前―向之原駅前で走行便数237便の内に乗車ゼロが229便、半年間で８名乗車と収支率がかなり低いですが見直しはいつどの様に行いますか。

A 公共交通協議会において年に一度、必要に応じ書面開催もします。

Q 協議会に市民の参加は。

A 人選も含め、時間の制約等で厳しい状況です。



「高齢者の低年金生活困窮対策について」他

髙田 龍也 議員

Q 年金月約７万円で生活が厳しい高齢者が、家・土地・山林を所有している場合でも生活保護を受けられるのか。資産があっても現金収入が少なく、生活に困窮している高齢者への支援をどう考えるのか。

A 資産があっても、直ちに売却できない場合は生活保護を利用できる。制度の周知を図り、必要な支援につなげていく。

Q 中央構造線断層帯地震等では、最大7,306人が避難所生活を送る想定だが、避難所は十分に足りるのか。地域ごとの防災拠点を整備すべきではないか。

A 市の避難所だけでは約800人が収容できない。指定避難所や地域の安全な施設を活用して対応する。

Q 旧湯布院公民館跡地整備で、観光客や住民が車道を歩く危険が指摘されている。安全対策をどう進めるのか。

A 歩行者動線を確認し、舗装改修やグリーンベルトの設置を進める。

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

令和８年第２回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会

日時 令和８年７月28日(火)　午後１時30分
会期 １日間
場所 大分市　大分県医師会館６階研修室Ⅱ
出席 出席24名（定数26名・２名欠席）

事件及び審議結果

●令和８年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）

補正額は8,169万７千円の増額で、補正後の予算総額は12億1,069万７千円。歳入では繰越金を、歳出では総務費を増額するもの。

●令和８年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第１号）

補正額は46億7,680万７千円の増額で、補正後の総額は2,453億3,680万７千円。歳入では繰越金を、歳出では諸支出金及び予備費を増額するもの。

●令和７年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について

一般会計　歳　入：　12億5,899万2,598円
　　歳　出：　11億7,729万6,306円
　　残　額：　8,169万6,292円
※歳入歳出差引残額の全額を財政調整基金に積立て、翌年度の財源に充当。

特別会計　歳　入：2,276億2,449万4,900円
　　歳　出：2,218億8,936万2,721円
　　残　額：　57億3,513万2,179円
※歳入歳出差引残額のうち、52億3,660万６千円を国、県、市町村、支払基金に返還。

すべて可決・認定されました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員
佐藤　郁夫

議員派遣に伴う研修報告

参加者 佐藤　人已・鷲野　弘一
場　所 東京都
研修内容

７月21日、「地元の足」無くなる・交通空白解消についてセミナーを受講しました。

講師は自ら古くなったベッドタウンの交通空白問題解決に尽力されている、早稲田大学スマート社会技術融合研究機構・電動車両研究所客員准教授井原雄人氏です。

現在の交通政策と実行の問題点

①高齢者、男女の免許保有数統計にしても、元々女性は免許を持っていない率が高い。
②高齢者が免許返納をしても生活に支障ない対策、公共交通の充実に合わせて利用者増進するための会議には、免許を持っている人たちの考えでなく、交通を利用する当事者の本当の意見を入れた会議でなければならない。
③駅までの送迎（親の負担を心配し）学校の選択を狭めている子供が増えている。教育の面からも考える必要があるのでは。
④公共交通を充実することで、高齢者の外出促進（一歩歩くことで0.065円～0.072円健康医療費削減になる）・商店街の活性化・住民同士の交流促進につながる。

秋の全国交通安全運動







視察研修報告　総務常任委員会

調査研修の期間　令和８年７月22日(水)～24日(金)　　**調査研修地**　寒河江市役所、岩沼市役所

調査研修視察者　〈委員長〉吉村　益則　〈副委員長〉小山　和義　〈委員〉佐藤　孝昭　〈委員〉渕野けさ子
〈委員〉甲斐　裕一　〈委員〉渡辺　彬　〈随行〉議会事務局

山形県寒河江市：公共事業の優先順位基準と生活交通ネットワーク（人口約３万８千人）

寒河江市では公共事業整備を行うにあたり優先順位をどの様に決めていくかという優先順位基準について、併せて生活ネットワーク基準計画についての二項目について説明を受けました。

１．公共事業の優先順位基準について

自治会から提出された要望に対し現地確認と概算工事費の算出を行い評価審査会にて緊急性、安全確保、利用頻度（受益者数）経過年数などを基に評価指数を見える化した上で実行している。

評価審査会における基準の見直しや時代に応じた改善を行ってはいるが要望する側の引継ぎ、有効期間（10年）経過後の再要望の対応など課題も多い。

２．生活交通ネットワークについて

持続可能な生活交通網の形成を目指して市内循環バスの運行に加え交通空白地域の解消に向けてデマンド型乗り合いタクシー（予約制乗り合い交通）を行っている。



デマンド型乗り合いタクシーについて利用者は増加傾向だが他市同様に財政負担と人材不足が今後の課題である。

宮城県岩沼市：企業立地・定住促進条例に基づく奨励金制度、遊休地活用と産業振興（人口約４万２千人）

岩沼市では仙台空港や国道４号と６号さらにはJR東北本線と常磐線といった交通の利便性を活かして企業立地・定住促進条例に基づく奨励金制度の運用並びに遊休地活用と産業振興をどの様に行っているのか伺いました。

１．企業立地・定住促進条例に基づく奨励金制度の運用

平成20年に制定された企業立地・定住促進条例を基に進出希望企業や不動産業者との面談、さらには市長による積極的なトップセールスを行うと同時に企業版ふるさと納税の協賛依頼、サウンディング型調査による企業の掘り起こしや土地開発の斡旋などを行っている。

２．遊休地活用と産業振興について

東日本大震災に伴う防災集団移転促進事業により被災宅地等を遊休地化させる事無く、産業振興の拠点として有効利用を図る取り組みだが、大半が災害危険区域であり小規模な土地が多く活用しづらい状況にある。



行政視察を終えて

地方自治体の限られた財源の中で、いかに優先順位を見極めて効率よく公共事業に取り組み行政サービスの向上に繋げられるかは、大きな問題の一つです。また、地域公共交通を誰もが使いやすい様に整備していく事も怠る事は出来ません。

人口減少社会を迎えるといった時代の変化に対応する改善と調整が行政には求められているものと思います。今回の行政視察での研鑽を今後の由布市における議会活動に活かしていかなければなりません。また、災害に見舞われた後の復旧と復興は単独の地方自治体ではなかなか厳しく様々な影響を受けることを改めて痛感しました。

視察研修報告　教育民生常任委員会

調査研修の期間　令和８年７月１日(水)～３日(金)　　**調査研修地**　大阪府泉佐野市、奈良県吉野町

調査研修視察者　〈委員長〉田中　廣幸　〈副委員長〉加藤　裕三　〈委　員〉佐藤　郁夫　〈委　員〉坂本　光広
〈委　員〉生野　友子　〈委　員〉津田　貴之　〈随　行〉議会事務局

大阪府泉佐野市：部活動の地域展開、拠点校方式について（人口約10万人）

泉佐野市は、ふるさと納税制度を活用した積極的な財政再建や地域活性化をはじめ、りんくうタウンを中心とした国際航空物流・観光拠点の形成・スマートシティ構想の推進など、先進的な施策に数多く取り組んでいます。

部活動の地域展開と拠点校方式の具体的な施策として外部委託の導入、数年をかけた段階的な移行方針、部活動指導員の配置など、先進的な手法を取り入れながら、子どもたちの活動機会を未来につなぐ「持続可能な部活動改革」を進めています。

今般、文部科学省・スポーツ庁において、学校における働き方改革に関する中央教育審議会の答申として、「部活動は学校の業務だが必ずしも教師の担う仕事ではない」と整理され、令和８年度から令和10年度までが国の「部活動改革実行期間（前期）」とされています。由布市内の中学校部活動においては、小規模校のため生徒が希望する部活動がなかったり、チームの人数が足りなかったりする課題があります。その一方で、生徒が上級を目指すスポーツクラブが市内外に存在しています。

今後の課題として、生徒や保護者の理解と協力、指導者の質とガバナンス、受益者負担と公平性など、生徒たちが将来にわたり多様な活動機会を得られ、持続可能なスポーツ・文化活動を実現するには、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支えることが不可欠であると実感しました。



奈良県吉野町：吉野さくら学園学校づくりのプロセスについて（人口約５千人）

吉野町は、日本屈指の桜の名所であり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産を有する吉野山を始め、豊かな歴史・文化的背景と美しい山岳・清流に囲まれ、自然環境が調和する地域です。

「吉野さくら学園」の開校に至るプロセスは、少子化という深刻な地域課題をチャンスに変え、町全体の教育環境を抜本的に再構築する一大プロジェクトでした。少子過疎化に伴う教育環境の維持危機に対し、行政・学校・地域住民が一体となり、令和４年４月に開校した学校です。既存の中学校敷地を活用して「吉野杉・吉野檜」をふんだんに使用し、新校舎を建設しました。「小学校２校、中学校１校」を「小中一貫校１校」へ集約しました。

吉野町は、「木のまち」として繁栄を築いてきました。未就学児等を対象に、年齢に応じた木育体験から楽器づくりや森遊び等。

小学校では、「桜の活動」として、種から苗を育てて植樹し、手すき和紙の卒業証書を作成します。中学校では、「愛・学習机プロジェクト」として、ヒノキの天板キットを地域の大人と一緒に入学前に制作し卒業時に記念品として持ち帰ります。地域とつながることで郷土愛や愛着心が育まれ、未来を担う人材が生まれようとしています。

玄関入口には、地域交流室が設けられ、地域の人たちが学校のことを語り合う場や、地域学校協働活動の拠点として、学校と地域を結ぶ接点の役割を担っています。ここからも同校が地域と共にある学校だと感じました。

由布市においても、町に適した教育の在りかたとして、人間関係力の向上など質の高い教育を目指すための一貫校であってほしい。



視察研修報告　産業建設常任委員会

調査研修の期間　令和８年７月14日(火)～16日(木)　**調査研修地**　沖縄県恩納村、沖縄県沖縄市

調査研修視察者　〈委員長〉髙田　龍也　〈副委員長〉鷲野　弘一　〈委　員〉平松恵美男　〈委　員〉佐藤　人已
〈委　員〉加藤　幸雄　〈随　行〉議会事務局

沖縄県恩納村：オーバーツーリズム対策（人口約１万１千人）

小さな村でありながら、県全体の客室収容人数の約11.5％を占めるリゾート地です。サンゴ礁を核としたダイビング観光が盛んで、ピーク時には特定スポットに１日７千人超の観光客が集中し、駐車場不足や渋滞、住民生活への影響が深刻化しています。

村は「自然環境の保全と持続可能な地域経済の両立」を掲げ、国のSDGs未来都市に選定されています。主な取り組みは、農地からの土砂流出を抑える「ハニー＆コーラルプロジェクト」、全国初のダイビング事業者向け「グリーン・フィンズ」認定制度、啓発キャラクター「Sunnaちゃん」を活用した環境学習です。さらに、利用規制や料金徴収の導入も検討中で、2028～2029年頃の本格運用を目指しています。行政・事業者・住民が一体となって合意形成を進める姿が印象的でした。



沖縄県沖縄市：観光と物産事業の振興（人口約14万人）

ビーチを持たない中部の都市ですが、「ないもの」を嘆かず、地域固有の資源を磨き上げています。2007年に「エイサーのまち」を宣言し、毎年旧盆明けの「沖縄全島エイサーまつり」は３日間で35～38万人を集客。エイサー会館では日常的な体験プログラムも充実させています。

また、KOZAフィルムオフィスを通じて映画・ドラマのロケ誘致を積極的に行い、作品公開後はロケ地マップやツアーを造成して「聖地巡礼」につなげています。戦後のちゃんぷる一文化を活かしたまち歩きや、音楽・スポーツツーリズム、物産振興との一体的な展開も進め、通過地点から「目的地」へと変貌を遂げようとする戦略は合理的で持続可能性が高いと感じました。



学びの活用

両市村に共通するのは、「観光の経済効果」と「地域の持続可能性」を本気で両立させようとする姿勢です。恩納村は自然を守ることで地域を守り、沖縄市は文化と歴史を観光資源に変えています。この学びを、由布市の観光政策にしっかりと活かしてまいります。

由布市 議会だより

■賛否一覧表
［令和８年第３回定例会］

※○＝賛成、●＝反対、欠＝欠席、除＝除斥　　議長（佐藤孝昭）は採決に加わらない。
※その他の上程された議案等については、除斥・欠席者を除き、全員一致で認定・承認・同意・可決した。
※発議１・２については、継続審査。

議案名	議員名	議決結果	賛成：反対	佐藤孝昭	平松恵美男	佐藤人已	渕野けさ子	佐藤郁夫	長谷川建策	甲斐裕一	鷲野弘一	加藤幸雄	加藤裕三	田中廣幸	吉村益則	坂本光広	髙田龍也	小山和義	生野友子	津田貴之	渡辺彬
発議７	非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決	12：5	－	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○

「由布市議会だより」の表紙写真を募集中!




年４回（５月・８月・11月・２月）
市内の全世帯に届けられる「由布市議会だより」
表紙をあなたの写真で飾ってみませんか？

募集する写真　「由布市」をテーマとした、人物、四季折々の風景、お祭り、地域行事などの写真。

応募方法　市議会ホームページ、議会だよりのページにある受付フォームに沿って必要事項を入力し、応募することができます。

応募締切日　次回、２月発刊号の表紙写真応募の締切日は**令和９年１月10日**です。

※応募条件、応募上の注意点、選考方法等の詳細については**「募集要領」**をご覧下さい。

応募フォーム、募集要領についてはこちらから

（市議会HPへのリンク）

議会の様子を視聴できます！

本会議のライブ配信を、議会のホームページからご覧いただけます。また、本庁舎・挾間庁舎・湯布院庁舎でも視聴できますので、ぜひご利用ください。

由布市議会
インターネット議会中継



編集後記

猛暑の夏も過ぎ、今年の秋は数年ぶりの季節を感じています。稲の刈り取りも終わり農家は一段落ですが、昨年の米価格は消費者にとって大変な痛手でした。しかし、今年の米価は30kg当り8,000円（玄米買取概算価格）とも言われております。農家では、価格の安定しない農産物のため離農する農家も増えてきています。毎年予測できない気候に翻弄される日々です。今年は、大分県に台風被害はなかったのですが、隣県の熊本県では地震による災害、千葉県では水害、東京都内では35日間の降雨など、「いつどこで」さまざまな災害が起きても、「自助共助公助」により、協力し支え合える社会であってほしいものです。

今回の議会だよりでは、３常任委員会の調査研修報告を行なっています。内容は由布市のかかえる課題に対して、先進的に取り組んでいる自治体への議員派遣でもあります。

田中　廣幸

議員は公職選挙法に基づき以下の行為は禁止されております。

- 地域の行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- お中元やお歳暮
- 年賀状や暑中見舞いなど時候の挨拶
- 病気見舞い
- 葬式の花輪や供花
- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 初盆のお供えやご仏前

市民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

由布市議会ホームページ

由布市議会に関する情報を随時お届けします！

議会広報編集特別委員会

委員長	副委員長
髙田　龍也	津田　貴之

委員	
鷲野　弘一	加藤　幸雄
田中　廣幸	吉村　益則
小山　和義	生野　友子
渡辺　　彬	

次の由布市議会定例会は12月３日（木）10時に開会予定です。

発行　由布市議会　編集　議会広報編集特別委員会
事務所　☎097-582-1340
https://www.city.yufu.oita.jp/city_council